

桂土地株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立し、すべての社員が能力を十分に発揮できる職場環境を整備するため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年6月1日から令和11年5月31日までの3年間

2. 目標1

育児休業、出生時育児休業、子の看護等休暇、育児のための柔軟な働き方に関する制度について、全社員への周知を年1回以上実施する。また、制度の対象となる社員に対して個別説明を行う体制を整備する。

3. 対策

令和8年6月 育児休業等に関する社内制度を確認し、社員向けの案内資料を作成する。

令和8年7月 社内掲示、電子メールまたは社内共有ツールにより、社員へ制度を周知する。

令和8年8月以降 育児休業等の対象となる社員に対し、制度内容、申出方法、休業中・復職後の取扱いについて個別に説明する。

4. 目標2

所定外労働の削減に向け、全社員の労働時間の状況を定期的に確認し、働きやすい職場環境を整備する。計画期間中、全社の月平均時間外・休日労働時間を30時間以内とすることを目指す。

5. 対策

令和8年6月 部署ごとの時間外労働の状況を確認する。

令和8年7月 業務の偏りや繁忙時期を確認し、業務分担の見直しを行う。

令和8年9月以降 時間外労働の状況を定期的に確認し、必要に応じて業務改善、業務分担の見直し、管理職への注意喚起を行う。